



令和6年度保健師活動領域調査（領域調査）結果の概況

目 次

調査の概要	1 ページ
結果の概要	
1 自治体別常勤保健師数	2 ページ
2 所属部門別常勤保健師数 （参考）詳細な所属部門別常勤保健師数	3 ページ 4 ページ
3 常勤保健師の退職者数・採用者数	5 ページ
4 統括保健師を配置している自治体数及び所属区分別統括保健師数	6 ページ

結果統計表は、総務省統計局のホームページ「政府統計の総合窓口（e-Stat）」に掲載しています。

○総務省統計局「政府統計の総合窓口（e-Stat）」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001035128>

【調査の概要】

1 調査の目的

近年の少子高齢化、地域住民のニーズの多様化に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携が図られているところ、保健師の活動領域の実態を的確に把握することにより、今後の保健師活動に関する様々な施策を検討・実施するための基礎データとすることを目的として実施するものです。

なお、本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として平成21年度から実施しています。

2 調査の時期

毎年5月1日時点（今年度は令和6年5月1日時点、一部項目は令和5年4月1日～令和6年3月31日）

なお、保健師活動領域調査は領域調査（毎年実施）と活動調査（3年毎実施）からなり、令和6年度は領域調査のみを実施しています。

3 調査対象

自治体（47都道府県、1,741市区町村）に所属する全ての保健師

4 調査項目

自治体における保健師の人数、所属等

【結果の概要】

1 自治体別常勤保健師数

常勤保健師数の合計は前年度より 677 人増加し 39,205 人であり、このうち都道府県の保健師は前年度より 103 人増加し 5,898 人（全国総数の 15.0%）、市区町村の保健師は前年度より 574 人増加し 33,307 人（同 85.0%）となっています。

表 1 自治体別常勤保健師数（単位：人）

	令和 6 年度		令和 5 年度		対前年度比増減	
	保健師数 (総数に占める割合)		保健師数 (総数に占める割合)		増減数 () は増減率	
都道府県	5,898	(15.0%)	5,795	(15.0%)	103	(+1.8%)
市区町村	33,307	(85.0%)	32,733	(85.0%)	574	(+1.8%)
保健所設置市	10,120	(25.8%)	9,982	(25.9%)	138	(+1.4%)
特別区	1,683	(4.3%)	1,615	(4.2%)	68	(+4.2%)
市町村	21,504	(54.9%)	21,136	(54.9%)	368	(+1.7%)
合計	39,205	(100.0%)	38,528	(100.0%)	677	(+1.8%)

- ※ 保健所設置市は、地域保健法施行令（昭和 23 年政令第 77 号）第 1 条に定める市である（以下同じ。）。
- ※ 高知県の奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村の結果は中芸広域連合として集計している（以下同じ。）。

2 所属部門別常勤保健師数

都道府県では、本庁に1,017人(都道府県総数の17.2%)、保健所に4,308人(同73.0%)が所属しています。

市区町村では、本庁に11,724人(市区町村総数の35.2%)、保健所に3,922人(同11.8%)、市町村保健センターに11,209人(同33.7%)が所属しています。

表2 所属部門別常勤保健師数(単位:人)

	総数	本庁	保健所	市町村 保健センター	
				市町村	保健センター
都道府県	5,898 (100.0%)	1,017 (17.2%)	4,308 (73.0%)		573 (9.7%)
市区町村	33,307 (100.0%)	11,724 (35.2%)	3,922 (11.8%)	11,209 (33.7%)	6,452 (19.4%)
保健所設置市	10,120 (100.0%)	1,819 (18.0%)	3,367 (33.3%)	3,506 (34.6%)	1,428 (14.1%)
特別区	1,683 (100.0%)	263 (15.6%)	555 (33.0%)	761 (45.2%)	104 (6.2%)
市町村	21,504 (100.0%)	9,642 (44.8%)		6,942 (32.3%)	4,920 (22.9%)
合計	39,205 (100%)	12,741 (32.5%)	8,230 (21.0%)	11,209 (28.6%)	7,025 (17.9%)

注:()は総数に占める割合

(参考) 詳細な所属部門別常勤保健師数 (単位: 人)

	合計	本庁									保健所			
		小計	保健部門	保健福祉部門	福祉部門	医療部門	介護保険部門	国民健康保険部門	職員の健康管理部門	その他	小計	企画調整部門	保健福祉部門	介護保険部門
都道府県	5,898	1,017	495	171	36	80	49	30	142	14	4,308	313	3,976	19
市区町村	33,307	11,724	5,032	1,782	1,918	36	1,369	623	421	543	3,922	305	3,617	-
保健所設置市	10,120	1,819	355	410	377	20	239	156	191	71	3,367	266	3,101	-
特別区	1,683	263	50	37	122	1	23	11	13	6	555	39	516	-
市町村	21,504	9,642	4,627	1,335	1,419	15	1,107	456	217	466				
合計	39,205	12,741	5,527	1,953	1,954	116	1,418	653	563	557	8,230	618	7,593	19

	市町村保健センター					
	小計	保健部門	保健福祉部門	福祉部門	介護保険部門	その他
都道府県						
市区町村	11,209	8,901	1,948	162	98	100
保健所設置市	3,506	2,122	1,240	112	9	23
特別区	761	648	112	-	-	1
市町村	6,942	6,131	596	50	89	76
合計	11,209	8,901	1,948	162	98	100

	左記以外の施設													
	小計	市町村保健センター 類似施設等	精神保健福祉センター	支援センター* 母子健康包括 3	福祉事務所	地域包括支援センター	介護保険施設・ 老人福祉施設等	児童相談所	福祉施設等	教育委員会* 1	警察	病院* 2	保健師等養成所 (大学を含む)	その他
都道府県	573		149		3			178	43	58	23	30	22	67
市区町村	6,452	1,999	79	1,843	312	1,402	11	120	288	134	-	70	2	192
保健所設置市	1,428	450	79	407	114	99	-	98	104	30		8	2	37
特別区	104	17	-	23	11	-	-	22	13	10		-	-	8
市町村	4,920	1,532		1,413	187	1,303	11		171	94		62		147
合計	7,025	1,999	228	1,843	315	1,402	11	298	331	192	23	100	24	259

*1: 都道府県においては「教育委員会・教育庁」

*2: 市町村においては「病院・診療所」

*3: 本調査における「母子健康包括支援センター」については、令和6年4月1日児童福祉法施行により設置されたこども家庭センターに所属する者として計上されていると想定

3 常勤保健師の退職者数・採用者数

退職者数は、都道府県では前年度より 69 人減少し 369 人（全退職者数の 16.1%）、市区町村では前年度より 282 人減少し 1,562 人（同 83.9%）となっています。

採用者数は、都道府県では前年度より 142 人減少し 492 人（全採用者数の 18.2%）、市区町村では前年度より 146 人減少し 2,214 人（同 81.8%）となっています。

表 3 退職者数（単位：人）

退職者数	令和 6 年度		令和 5 年度		対前年度比増減	
	保健師数 (総数に占める割合)		保健師数 (総数に占める割合)		増減数 () は増減率	
都道府県	300	(16.1%)	369	(16.7%)	-69	(-18.7%)
市区町村	1,562	(83.9%)	1,844	(83.3%)	-282	(-15.3%)
保健所設置市	370	(19.9%)	470	(21.2%)	-100	(-21.3%)
特別区	72	(3.9%)	85	(3.8%)	-13	(-15.3%)
市町村	1,120	(60.2%)	1,289	(58.2%)	-169	(-13.1%)
合計	1,862	(100.0%)	2,213	(100.0%)	-351	(-15.9%)

表 4 採用者数（単位：人）

採用者数	令和 6 年度		令和 5 年度		対前年度比増減	
	保健師数 (総数に占める割合)		保健師数 (総数に占める割合)		増減数 () は増減率	
都道府県	492	(18.2%)	634	(21.2%)	-142	(-22.4%)
市区町村	2,214	(81.8%)	2,360	(78.8%)	-146	(-6.2%)
保健所設置市	620	(22.9%)	771	(25.8%)	-151	(-19.6%)
特別区	146	(5.4%)	145	(4.8%)	1	(0.7%)
市町村	1,448	(53.5%)	1,444	(48.2%)	4	(0.3%)
合計	2,706	(100.0%)	2,994	(100.0%)	-288	(-9.6%)

※退職者数・採用者数の調査時点

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（令和 5 年度）

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 6 年度）

4 統括保健師を配置している自治体数及び所属区分別統括保健師数

統括保健師は、都道府県では47自治体全てに、市区町村では1,196自治体（全市区町村の68.7%）において配置されています。

統括保健師の所属区分は、本庁が611人（全統括保健師の49.2%）、保健所が57人（同4.6%）、市町村保健センターが415人（同33.4%）、その他が160人（同12.9%）となっています。

表5 統括保健師を配置している自治体数（単位：人）

	全自治体	統括保健師 配置 自治体数	配置割合
都道府県	47	47	100.0%
市区町村	1,741	1,196	68.7%
保健所設置市	87	84	96.6%
特別区	23	19	82.6%
市町村	1,631	1,093	67.0%
合計	1,788	1,243	69.5%

表6 所属区分別統括保健師数（単位：人）

	総数	所属区分			
		本庁	保健所	市町村 保健センター	その他
都道府県	47	46	1		0
市区町村	1,196	565	56	415	160
保健所設置市	84	27	47	6	4
特別区	19	5	9	5	0
市町村	1,093	533		404	156
合計	1,243	611	57	415	160

（参考）

各自治体において以下の①の役割を担う者で、②の要件にあてはまる者1名を「統括保健師」として把握することとしている。

- ①保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術的及び専門的側面から指導する役割を担う者
- ②係長級以上の者